**平成26年度　第３回　大阪府環境審議会温暖化対策部会議事概要**

# と　き：平成26年8月21日（木）午後３時～午後５時

# ところ：大阪府立環境農林水産総合研究所環境科学センター４階会議室

# 議事

（１）建築物等の高温化抑制について　【資料１】

（２）暑熱環境による人への影響に対する適応策について　【資料２】

（３）地球温暖化対策の検討事項と取組の方向性について　【資料３】

（４）大阪府域における2012年度の温室効果ガス排出量について　【資料４】

1. その他

# 4　委員からの意見要旨

## （１）建築物等の高温化抑制について【資料１】

### A) 建築物等について

* 今回の議題には入らないが、計画の中には道路対策もどのようにしていくかを記載する必要がある。

### B) 熱負荷計算モデル

* 熱負荷計算モデルによる計算結果の提出を求めるためには、信頼性の検証や設計者に内容を理解してもう必要がある。
* ヒートアイランド対策について熱負荷量を用いて定量的に扱うのは非常に重要である。一つの参考値とすればよいのではないか。
* 計算結果の解釈については、夜間を評価し、昼間は参考値とするのが現実的である。
* 熱負荷計算モデルによる計算結果の評価の仕方は、説明会等にてコンセンサスをとる必要がある。

### C) 現行制度の運用改善等

* 対策と熱負荷の関係性がはっきりするとより使いやすくなるのではないか。
* 届出を受ける部署と環境部署との連携ができれば現実的である。
* 温熱環境について、このようにいろいろな形で取組んでいただきたい。将来的には、ヒートアイランド対策の強化という意味では、対象を広げることも考えるべきではないか。
* ヒートアイランドの計画を長期的に立てていくとなると、既築の建築物についても考える必要がある。エネルギー源の対策も必要である。
* どういう方向なのかを素案の中に記載されたい。

## （２）暑熱環境による人への影響に対する適応策について【資料２】

### A) 適応策の定義づけについて

* 資料の内容が体感的な快適性に絞られているので、必要性の説明はそれに絞る方がよい。

### B) 適応策の事例について

* 打ち水の効果として、気温を下げるとあるが、道路の蓄熱の低減とした方がよい。

### C) 緑化手法の検討について

* 緑化手法の検討などは全国的な問題であるので、誰がするのかを明確にする必要がある。

### D) クールスポットの創出及びネットワーク化について

* 人への影響は、重要な問題であるので、ぜひ実現してもらいたい。ＰＲ効果の高いところよりも、人の動線を考慮して実施すべきである。人の動線の設定は、例えばバリヤフリーのルートが参考になる。

### E) その他

* 熱中症は道路だけではない。屋外だけに限定せず、屋内も含めた全体としての対策を考えてもらいたい。
* 適応策をヒートに絡めているが、集中豪雨の問題など温暖化の中でやりきれるものではないが影響はチェックしなければならない。
* 都市の中での暑熱環境に打ち勝つ方法、マニュアルみたいなものは非常に重要である。大阪府民が一番被害をこうむっているというそういう特性を表現しつつ、誰がするのかを含めて、戦略や方向性を書き込んで頂くのがよい。

## （３）地球温暖化対策の検討事項と取組の方向性について

### A) 全体に対して

* 対策項目としては整理がされているので、施策をすすめる上でどう伝えるかが大事になるだろう。

### B)　大規模事業者の省エネルギーの推進

* 大規模事業者に対する届出の評価制度に期待している。
* 対策の評価がうまく回っていくためには、プロセスごと、設備ごとに技術的な評価を適切にする必要があり、外部の専門家等の意見を取り入れながら評価の仕組みをつくるべきだと思う。
* 事業拡大に伴う一時的な排出量の増加に対する評価やオフセットなど細かな部分についても今後検討されたい。

### C)　中小事業者の省エネルギー対策

* 中小事業者向けに、エコドライブによるコスト削減効果を、パンフレット等により情報提供ができないか。
* 自主的な取組みはなかなか進まない。情報提供は積極的に行うべき。

### D)　家庭、業務部門における省エネルギーの促進

* エネルギーの見える化について、検針票に過去2年間のCO2排出量のグラフを表示する等して、府民全員が自主的に行動しなくても認識できる仕組みを作れないか。
* 府としても、よりよい見える化の仕組みづくりを目指して、ガス・電力会社との情報交換をしてほしい。
* スマートエネルギーセンターで、よりよいエネルギーの見える化方法について議論ができないか。
* 見える化を推進すると業者の売り上げが下がることが考えられるので、なかなか肯定できない部分だろうと思うが、社会全体で話し合うことが必要だろう。
* 海外では、売上が下がっても省エネ効果による社会的貢献を会社の利益となるように電力の値上げをしてもよいという制度を導入している州もある。トータルで省エネが進むような社会づくりを進める検討会を府として入れて頂くのはできないか。
* 省エネ住宅、省エネ家電、エコ給湯器の推進施策においては、工務店、電気店や業界の対応が大きく関ってくることから、これら関係者を省エネ等の専門家として、講習会などで認定する仕組みを作ってはどうか。
* 家電店に省エネ商品とその他製品の売れ行きを集計してもらい、事務費用として認定した事業者に補助するといったことはできないか。

### E)　その他

* 環境エネルギー教育の一環として、子供に家庭のエネルギー消費量を学校に提出させる取り組みはどうか。

## （４）大阪府域における2012年度の温室効果ガス排出量について　【資料４】

* 2005年を基準にするということなのでデータを精査されたい。